

## 加算届 添付書類一覧表

- ・届出の内容によって必要な添付書類が異なりますので、以下をよくご確認ください。
- ・複数の加算の届出を同時に行う場合、重複する書類については1部のみ提出で構いません。

<b>提出期限</b>
<b>算定開始月の1日</b>

※ただし、加算の取り下げ及び職員の欠員による減算の開始は随時受け付けます。

### <必須書類>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・(別紙3-2)介護給付費算定に係る体制等に関する届出書</li> <li>・(別紙1-3)介護給付費算定に係る体制等状況一覧表</li> </ul>
--

### <添付書類>

加算内容	添付書類	備考
地域区分	不要	
施設等の区分	・平面図等	
夜間勤務条件基準	・(標準様式1)従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表(加算算定開始予定月のもの)	
職員の欠員による減算の状況	・(標準様式1)従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表(加算算定開始予定月のもの)	
身体拘束廃止取組の有無	不要	
高齢者虐待防止措置実施の有無	不要	
業務継続計画策定の有無	不要	
3ユニットの事業所が夜勤職員を2人以上とする場合	・(標準様式1)従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表(加算算定開始予定月のもの)	
夜間支援体制加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(別紙46)夜間支援体制加算に係る届出書</li> <li>・(標準様式1)従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表(加算算定開始予定月のもの)</li> </ul>	・定員超過利用・人員基準欠如に該当している場合は、算定不可

若年性認知症利用者受入加算	不要	・認知症行動・心理症状緊急対応加算を算定している場合は、算定不可
利用者の入院期間中の体制	不要	
看取り介護加算	・(別紙47)看取り介護加算に係る届出書	・医療連携体制加算を算定していない場合は、算定不可
医療連携体制加算Ⅰ	・(別紙48)医療連携体制加算(Ⅰ)に係る届出書 ・(標準様式1)従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(加算算定開始予定月のもの) ・看護職員の免許証の写し	
医療連携体制加算Ⅱ	・(別紙48-2)医療連携体制加算(Ⅱ)に係る届出書	
認知症専門ケア加算	・(別紙12-2)認知症専門ケア加算に係る届出書 ・(標準様式1)従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(加算算定開始予定月のもの) ・研修の修了証の写し	・認知症チームケア推進加算を算定している場合は、算定不可
認知症チームケア推進加算	・(別紙40)認知症チームケア推進加算に係る届出書 ・(標準様式1)従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(加算算定開始予定月のもの) ・研修の修了証の写し	・認知症専門ケア加算を算定している場合は、算定不可
科学的介護推進体制加算	不要	
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	・(別紙35)高齢者施設等感染対策向上加算に係る届出書	
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	・(別紙35)高齢者施設等感染対策向上加算に係る届出書	
生産性向上推進体制加算	・(別紙28)生産性向上推進体制加算に係る届出書 ・要件を満たすことが分かる委員会の議事概要	
サービス提供体制強化加算	・(別紙14-6)サービス提供体制強化加算に関する届出書 ・介護福祉士等の割合が分かるもの	・定員超過利用・人員基準欠如に該当している場合は、算定不可

介護職員等処遇改善加算	・ 処遇改善計画書	・ 計画書は、処遇改善加算の算定を開始する月の前々月の末日までに提出
LIFEへの登録	不要	
割引	・ (別紙5-2)地域密着型サービス事業者又は地域密着型介護予防サービス事業者による介護給付費の割引に係る割引率の設定について	